

## ○ 業績目標 1-2-2 : デジタルの活用による業務の効率化・高度化

従来の慣行にとらわれることなく、業務の在り方を見直し、デジタルの利点を最大限に活用して、内部事務・外部事務の効率化・高度化を図ります。

<b>業績目標の内容及び 目標設定の考え方</b>	<p>手続や業務のデジタル化により、業務の効率化・高度化を図っていくためには、従来の慣行にとらわれることなく、業務の在り方を不断に見直していくことが重要です。</p> <p>国税庁では、国税総合管理 (K S K) システムの刷新に取り組んでおり、書面中心からデータ中心の業務に移行して集約処理することでより一層の効率化を図っていくことを踏まえ、従来、個々の税務署で行われていた申告書の入力や審査等の内部事務について、専担部署 (センター) で集約処理する「内部事務のセンター化」 (以下「センター化」といいます。) を推進し、効率化された事務量を生かして外部事務等の充実を図るためのインフラ整備に取り組みます。</p> <p>また、税務調査等の際の納税者による追加資料の提出や、国税当局から金融機関に対する預貯金情報の照会などについて、オンライン化を推進し、官民の業務の効率化を図ります。</p> <p>このほか、データの活用により課税・徴収を効率化・高度化し、組織としてのパフォーマンスの最大化を目指します。</p>
-------------------------------	--

## 上記の「業績目標」を達成するための「施策」

業1-2-2-1 : 内部事務のセンター化の推進

業1-2-2-2 : 照会等のオンライン化の推進

業1-2-2-3 : データ活用等による税務執行の効率化・高度化

<b>関連する内閣の基本方針等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」 (令和2年12月25日閣議決定)</li> <li>○ 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」 (令和4年6月7日閣議決定)</li> </ul>
---------------------	---

<b>施策</b>	業1-2-2-1 : 内部事務のセンター化の推進
<b>取組内容</b>	<p>国税庁では、令和3年7月から国税局の組織として「業務センター室 (用語集参照)」を設置し、一部の税務署を対象としたセンター化を実施しています。</p> <p>センター化は、申告書の入力や審査等の内部事務について、効率化・高度化を図るとともに、効率化された事務量を生かして納税者サービスの充実や外部事務 (調査・徴収事務) の充実・高度化を目指す取組です。</p> <p>今後、令和8事務年度における全税務署を対象としたセンター化の実施に向けて、段階的に対象となる税務署を拡大し、その円滑な定着に向けて着実に取り組みます。</p>
<b>定性的な測定指標</b>	
	[主要] 業1-2-2-1-B-1 : 内部事務のセンター化の状況
	(令和5事務年度目標)
	一部の税務署を対象として「内部事務のセンター化」を実施し、内部事務を効率的に集約処理します。

	<p><b>(目標の設定の根拠)</b>            デジタル化を前提に業務の在り方の見直しを行い、内部事務の効率化を実現することが重要であることから、目標として設定しています。</p>
	<p>○参考指標 1 「内部事務のセンター化の対象となる税務署数」            ○参考指標 2 「業務センター室における申告書（所得税・消費税(個人)）の入力件数及び処理件数割合」            ○参考指標 3 「業務センター室における申告書（相続税）の入力件数及び処理件数割合」            ○参考指標 4 「業務センター室における申告書（法人税・消費税(法人)）の入力件数及び処理件数割合」            ○参考指標 5 「業務センター室における無申告行政指導（所得税）の件数」            ○参考指標 6 「業務センター室における無申告行政指導（相続税）の件数」            ○参考指標 7 「業務センター室における無申告行政指導（法人税・消費税(法人)）の件数」</p>

<b>施策</b>	業1-2-2-2：照会等のオンライン化の推進
<b>取組内容</b>	<p>申告書の審査や税務調査等を行う過程においては、金融機関に対して預貯金情報の照会を行うことや、納税者に対して資料の提出を求めることがあります。令和3年10月からセキュリティが確保された専用のネットワークを利用して、国税当局から金融機関に対する照会及び金融機関からの回答についてオンラインで実施しており、更なる官民の業務の効率化を図る観点から、金融機関等に対してオンライン照会サービスの利用勧奨に取り組みます。</p> <p>地方公共団体等との連携については、書面等で行われている手続を見直し、オンラインで連携する仕組みを整備し行政事務の効率化を図ります。</p>

<b>定量的な測定指標</b>						
業1-2-2-2-A-1：オンライン照会可能な金融機関数 (単位：機関)	<b>会計年度</b>	<b>令和元年度</b>	<b>2年度</b>	<b>3年度</b>	<b>4年度</b>	<b>5年度目標値</b>
	目標値	—	—	—	50	100
	実績値	—	—	37	61	
<p>(出所) 長官官房デジタル化・業務改革室調            (注) 数値は、会計年度末での金融機関数を記載しています。</p> <p><b>(目標値の設定の根拠)</b>            金融機関に対する預貯金情報の照会業務のオンライン化を図ることは、官民双方の業務効率化を図る観点から重要であるため、「オンライン照会可能な金融機関数」を指標として設定しています。目標値は、過去の実績値及び金融機関等との協議状況を踏まえ、100機関としました。</p>						

<b>定性的な測定指標</b>	
[主要] 業1-2-2-2-B-1：照会等のオンライン化の状況	
(令和5事務年度目標) 預貯金情報の照会及び地方公共団体等との連携についてオンライン化を推進します。	
(目標の設定の根拠) 官民の業務の効率化を実現するため、各種業務のデジタル化を推進していくことが重要であることから、目標として設定しています。	
<p>○参考指標 1 「オンラインによる預貯金照会件数」[新]            ○参考指標 2 「オンラインによる預貯金照会において回答までに要した日数(平均)」</p>	

<b>施策</b>	業 1-2-2-3 : データ活用等による税務執行の効率化・高度化
<b>取組内容</b>	<p>課税・徴収をはじめとした税務執行の効率化・高度化を図るため、データを活用した取組を推進します。</p> <p>具体的には、国税組織内・外における多様かつ膨大な情報の中から必要なデータを抽出・加工・分析等することにより、申告漏れリスクの高い納税者の特定や滞納者への効率的な接触を図ります。併せて、データを活用した事務運営を実践するため、職員のスキルを向上させる研修体系の整備に取り組みます。</p> <p>また、国税組織内の共有フォルダへのアクセスや電子メールの送受信ができるモバイル端末を配備し、効果的な活用を推進することにより、調査・徴収事務の効率化・高度化及びテレワーク・サテライトオフィス勤務などの職員のワークライフバランスの向上に取り組むほか、税務調査の効率化を進める観点から、Web会議システム等を利用したりリモート調査を引き続き実施します。</p>
<b>定性的な測定指標</b>	
[主要] 業1-2-2-3-B-1 : データ活用による調査・徴収の効率化・高度化[新]	
<p>(令和5事務年度目標)</p> <p>課税においては、調査必要度が高い納税者に対して重点的に事務量を投下するため、国税組織内・外における多様かつ膨大なデータ及びA I等を活用し、申告漏れリスクの高い者を的確かつ効率的に抽出するなど、調査の効率化・高度化に努めます。</p> <p>徴収においては、過去の接触実績や納付状況等のデータ及びA Iを活用して構築したモデルにより、滞納者ごとに最適なアプローチを予測し、効果的・効率的な滞納整理に努めます。</p> <p>併せて、統計学やA Iを活用したデータ分析の実践と業務への活用を推進するため、データリテラシーのレベルに応じた研修体系を整備するほか、ICTに関する素養を備えた人材を採用するなど、人材の育成等に取り組みます。</p>	
<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>課税・徴収の効率化・高度化のためには、データの活用が重要であることから、目標として設定しました。</p>	
<p>○参考指標 1 「パイロット・プロジェクトの実施状況」[新]</p> <p>○参考指標 2 「A Iコールリストを活用した架電応答率」[新]</p> <p>○参考指標 3 「データリテラシー研修の実施状況」[新]</p>	
業1-2-2-3-B-2 : モバイル端末の活用の推進	
<p>(令和5事務年度目標)</p> <p>共有フォルダへのアクセスや電子メールの送受信ができるモバイル端末を配備し、効果的な活用を推進することにより、効率的かつ高度な調査・徴収事務の実施や、テレワーク・サテライトオフィス勤務の推進、Web会議の積極的活用などによる、働き方改革に取り組みます。</p>	
<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>セキュリティを確保しつつ、デジタル技術を活用した調査・徴収の効率化・高度化や、モバイル端末の効果的な活用による業務の効率化等に取り組むことが重要であることから、目標として設定しています。</p>	
○参考指標 4 「モバイル端末の配備台数」	

**今回廃止した測定指標とその理由**

該当なし

**参考指標**

参考指標は、施策ごとに関係する測定指標と併せて記載しています。

業績目標に係る予算額	令和2年度	3年度	4年度	5年度当初	令和5年度行政 事業レビュー番号
国税総合管理（KSK）システム	40,566,298千円	(注2) (46,274,358千円)	(注2) (47,765,175千円)	(注2) (49,896,602千円)	
国税電子申告・納税システム	10,773,055千円	(注2) (14,244,832千円)	(注2) (13,477,861千円)	(注2) (10,770,706千円)	
合 計	51,339,353千円	(注2) (60,519,190千円)	(注2) (61,243,036千円)	(注2) (60,667,308千円)	

(注1) 「実績目標に係る予算額」の表中には、業績目標1-2-2に係る予算額を記載しています。

(注2) 令和3、4年度予算は内閣官房及びデジタル庁、令和5年度予算はデジタル庁に「(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費」にて一括計上されています。

<b>担当部局名</b>	長官官房（総務課、人事課、会計課、企画課、デジタル化・業務改革推進室、データ活用推進室、参事官付）、課税部（課税総括課、消費税室、軽減税率・インボイス制度対応室、個人課税課、資産課税課、法人課税課、酒税課）、徴収部（管理運営課、徴収課）、調査査察部（調査課、査察課）	<b>実績評価実施予定時期</b>	令和6年10月
--------------	---	-------------------	---------